

## 日本母性衛生学会誌「母性衛生」論文投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン

### 1. 投稿に関する不正行為

本学会誌では、特定不正行為である「捏造」、「改ざん」、「盗用」を投稿に関する不正行為として定義する<sup>1)</sup>。また、「二重投稿」、「分割投稿」、「不適切な著者資格（オーサーシップ）による投稿」を不適切な行為として位置付ける<sup>2)</sup>。

#### 1) 不正行為<sup>1)</sup>

- (1) **捏造**：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- (2) **改ざん**：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
- (3) **盗用**：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

#### 2) 不適切な行為<sup>2)</sup>

(1) **二重投稿**：印刷物、電子出版物を問わず、既発表の論文または他の学術雑誌に投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること<sup>2)</sup>。

以下のいずれかの場合には二重投稿とみなされる。

- ①既に発表されている論文、または他誌に投稿中の論文との差異を明確に記述することなく、本質的に同様の論文を本誌に投稿すること。
- ②本誌に投稿された論文と同様、もしくは類似した論文を、他誌に投稿すること。
- ③既にある言語で発表した論文を他の言語に翻訳し、投稿すること。

ただし、以下の場合には二重投稿とはみなされない。

- ①大学の学士論文・修士論文・博士論文（既に機関リポジトリに全文を公開している論文は除く）を研究論文として投稿した場合。
- ②科学研究費報告書、事業報告書、学会・研究会の抄録集で発表した研究を研究論文として投稿した場合。
- ③新たに投稿された論文の本文中に既発表の原著論文との差異（新たな重要な情報、知見、結果の解釈、理論構築が行われていること）を明記するとともに、その記述中で原著論文を適切に引用している場合。

(2) **分割投稿（サラミ論文・サラミ出版）**：本来一本の研究論文で報告できる研究を、業績づくりを意図して小さい発表論文に分割して発表すること。

(3) **不適切な著者資格（オーサーシップ）による投稿**：著者資格を満たさない者を著者に加えること、著者資格を満たす者を故意に除外すること。

※著者資格を以下の 4 つ基準をすべて満たすものとする (International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE による基準<sup>3)</sup>)。

- ① 研究の構想またはデザイン、あるいは研究データの取得、解析、または解釈に実質的に貢献した。
- ② 論文を起草したか、または重要な知的内容について批判的な推敲を行った。
- ③ 投稿原稿の最終確認を行った。
- ④ 研究のあらゆる部分について、その正確性または公正性に関する疑義が適切に調査され、解決されることを保証し、研究のすべての側面に対して説明責任を負うことに同意した。

※不適切なオーサーシップとして、ゲスト・オーサー、ギフト・オーサー、およびゴースト・オーサーを例示する。

- ① ゲスト・オーサーシップ：論文採択の可能性を高めるなどの理由のために、明確な貢献はない人（研究者）を著者に列記すること。
- ② ギフト・オーサーシップ：研究に対する十分な貢献がないにもかかわらず「ギフト（贈り物）」として著者に名前を列記すること。
- ③ ゴースト・オーサーシップ：研究および論文作成に相当の貢献をしている（著者資格がある）にもかかわらず、著者から除外すること。

#### 引用文献

- 1) 文部科学大臣（2014）：研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン . [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/08/\\_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568\\_02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf)
- 2) 研究者の公正な研究活動の確保に関する調査検討委員会（2012）：研究者の公正な研究活動の確保に関する調査検討委員会報告書。  
[https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/pressimg/press20120124\\_01\\_1.pdf](https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/pressimg/press20120124_01_1.pdf)
- 3) 医学雑誌掲載のための学術研究の実施、報告、編集、および出版に関する勧告（2017 年 12 月改訂版），日本語翻訳版株式会社 翻訳センター。（検索日：2018 年 11 月 7 日）  
[https://www.honyakucenter.jp/usefulinfo/pdf/ICMJE\\_Recommendations\\_2017.pdf](https://www.honyakucenter.jp/usefulinfo/pdf/ICMJE_Recommendations_2017.pdf)  
原文：<http://www.icmje.org/> : Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals (Updated December 2017) , International Committee of Medical Journal Editors.

#### 参考文献

- 1) ICMJE 統一投稿規定（2019 年改訂版）医学雑誌掲載のための学術研究の実施、報告、編集、および出版に関する勧告  
<http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>

#### 参考ガイドライン

日本看護科学会誌 研究論文投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン

[https://www.jans.or.jp/uploads/files/publications/PreventionofMisconduct\\_j.pdf](https://www.jans.or.jp/uploads/files/publications/PreventionofMisconduct_j.pdf)